

廣池千九郎と天理教本島支教会（四）

立木 教夫

目次

- 一 はじめに——本島支教会滞在の意義
- 二 モラルサイエンス研究の進展
- 三 本島支教会との出会い〔以上、56号に収録〕
- 四 本島支教会滞在の時期
- 五 大正八年春の滞在
- 六 大正八年夏から秋の滞在〔以上、58号に収録〕
- 七 大正九年春の滞在
- 八 大正九年夏から秋の滞在〔以上、59号に収録〕
- 九 大正十年春の滞在（一）

キーワード…天理教本島支教会、静養、熱、風、寒気、冷え

九 大正十年春の滞在（一）

本島での定期的滞在が始まって三年目、廣池千九郎、五十五歳の年である。今回は、二月十六日から五月二十六日までの三ヶ月と十日間、全体で百日間という長期滞在であった。

1 静養

(1) 到着前後の健康状態

本島に到着した日の『廣池千九郎日記』（以下、『日記』と略す）には、「本島へ着。死を決して来る⁽¹⁾という直筆記事が残されている。最悪の状態での来島であった。廣池は、前年の大正九年十二月十五日から年明けの一月十六日まで、北九州地方の巡回講演を行ない、その直後の一月十九日に風邪を引き、病状が悪化する中、本島行きを迎えることとなったのである。

二月三日には、これまで本島滞在の前後に立ち寄ることの多かった大阪の阪陽宣教所の飯田忠太郎氏から、大阪で静養してから本島に行かれてはどうかと廣池の健康を気遣う手紙が、天理教本部養徳院に送られてきた。

飯田忠太郎氏は、「さて其後御身上御疲勞遊され候由、定めし本島行きも差迫り、御心せき遊すならんとは恐察致候得共、身上ニ御疲勞遊さしては御困り故、大阪へ一日も早く御出で下され、大阪にて御静養遊して其上本島へ御出で遊ばしては如何ニ御座候や」と述べ、役員一同「鶴首」してお待ちしていますと記した。この手紙は廣池の心の琴線に触れたものと思われ、封筒の表には「必要」・「人ノ心」という直筆の書き

込みが残されている。⁽²⁾ また、夫人のまきさんからも、「私も陰ながら心ばいいたしております」、「十五日もおやすみになりておいでになりて、きゆうりにりよこうあそばしたらきつときはります」、「御身上のごつごおで、大阪にはやくおいでになり、二日ほどごせいようあそばしておいで下さい」と親身に静養を勧めている。⁽³⁾

この飯田夫人の手紙は、大正十年二月ということは判明しているが、何日に書かれたものかはわからない。しかし、本文中に「十五日もおやすみになりて」とあること、また『日記』には、「一月十九日より風邪」とあることから、二月三日に書かれたものではないかと推定できる。もしそうであれば、先に示した夫の飯田忠太郎氏の手紙と同じ日に出されたことになる。恐らく、夫婦で、廣池の体調を心配し、本島に行く前に大阪で静養してほしいという提案をそれぞれ手紙に認め、郵送したのではないだろうか。

廣池は、二月六日から十六日まで、十一日間、飯田忠太郎氏の阪陽宣教所に滞在し静養した。到着した翌日の七日には「夜より大熱」を発し、十二日には「胃(ふい)いれん」を起こして「大衰弱」をきたしたため、「フク(ふく)」と「スツポン」を食べて、体力回復に努めている。⁽⁴⁾ この日に廣池は、「一、身上に対して杞憂を除く事。／一、勇む心。／一、感謝生活を豊富にする事。御本部本島乃至各教会の御厚意は勿論、深く各人、各方面に感謝し、且自己の現在の境遇の幸福を神様に感謝する事。／一、病中ながら本島に赴くは、本島の為にあらずして、自己の因縁果しの為にやらせていただく事。／……」を挙げて、「懺悔」を行なった。⁽⁵⁾ 飯田氏は阪陽滞在中の廣池の懺悔と決心の様子を、「目下、社会の病氣（階級闘争・思想問題）等のため（上は陛下を始め奉り、下は一般国民の不安）この時に当り、世の識者、あるいは学者または一般の民衆に助かって頂くように、早くせなければ道が遅れる、神様にすまぬ」と非常に御心つかい遊ばされておられ「た」

と伝えている。⁽⁶⁾

二月十六日の早朝に大阪を出発し、同日夕方に本島に到着した。これから百日に亙る長期の滞在が始まったのである。

本島支教会の片山好造会長は、廣池にゆっくり養生してもらおうという目的で、一部屋普請して迎えたのであった。⁽⁷⁾ 廣池は諸岡長蔵氏に送った手紙でこの部屋の様子を、次のように述べている。⁽⁸⁾

数行李、必要の書籍並びに原稿携帯致しおり、研究出来候様に相成りおり候。室も便所、風呂一式つきおり候。小生のために新築出来おり、座して海上を見晴らし得るように相成りおり候。

この部屋は六畳と二畳からなり、「博士の部屋」と呼ばれていた。⁽⁹⁾ その後、廣池が使用したことを記念して、「モラロジーの開祖 廣池博士養生の部屋」として保存されていた。⁽¹⁰⁾

(2) 滞在中の健康状態

『日記』によると、二月十九日より五日間、そして、二月二十八日、三月一日、三月三日と合計八日間、「講習」が行われたことがわかる。『日記』には、この間の健康状態は何も記されていないが、講習が終了した日から体調が悪化している。

高熱、風、そして神経衰弱

三月三日の症状は、「午後より四十度の大熱（三十八・七分）。脈百十四。／西井医のアンチピリン⁽¹¹⁾にて解熱。右の内、風を引きてはよくなり、また引き、ついに神経衰弱甚だしくなり熱去らず。風引き返しつづく⁽¹²⁾」とあり、熱と風から神経衰弱を引き起こしていることがわかる。

今回の本島滞在中の『日記』は、大半が病状に関する記事であり、「熱」、「脈」、「風」、「さむけ」等の言葉が頻繁に記されている。廣池の場合、これらの言葉は、例えば、「熱は衝突、さむけは慈悲の不足、風は不足⁽¹³⁾」といった、隠喩的意味を含む言葉として使われていることを、押さえておく必要がある。

また、ここに記された「西井医」は、西井松大医師で、本島の漢方医である。⁽¹⁴⁾

回復のきざし

三月八日に諸岡長蔵氏に宛てた手紙では、「小生義風邪より例の神経を引き出し、本島にて休養中にこれ有り候。大いによろしく、来月は上京つかまつるべく候⁽¹⁵⁾」とあることから、三日に始まった症状はこの五日間で、「大いによろしく」という状態にまで回復し、四月には帰京する予定でいたことがわかる。

「三月十三日より少々よろし。今日にて四日風引かず」とあり、風を引かない状態が三月十六日まで続いていることがわかる。「自然療法の主義を採る。このごろ宜しき時は六度四、五分。脈七十四、五。食慾、飯二つ⁽¹⁶⁾」と、「平温三十六度⁽¹⁷⁾」に比べてわずかに高いものの、「予の常温は、午前二分、午後六分⁽¹⁸⁾」、あるいは、「常温、六度二分、午後六度四分⁽¹⁹⁾」と述べていることから、常温の程度であった。また、食慾もあり、大阪で起こった胃けいれんの影響は見られない。

三月十六日には「甲状腺錠、二回二十服用⁽²⁰⁾」とある。甲状腺ホルモンには基礎代謝を高める作用があり、

不足すると、体がだるくなったり、冷え、むくみ、便秘などいろいろな症状がでてくるが、廣池は何のため
に甲状腺錠を服用し始めたのだろうか。翌十七日には、「発熱」し、「右くすり強し」と思い、六粒ずつ二回
に減らしたことから、十七日と十八日の「二夜はよくねむ「れた」という。そして「そのねむり方、いか
にも回復せしように確実に感ぜられたり」と記している。⁽²¹⁾薬を減らしたことがよい効果をもたらしたのだろ
うか。

廣池は、『日記』に、明治二十四年から大正九年五月五日の間にどのような薬品や治療法を採用し、どの
ような効果があったのかを、時間順に書き出した上で、「物質の効力は限りあること」、「しかしながら物質
の効力を否認するにあらず、ただ、その万能力は信ずるに足らずとするのみ。／信仰は本体なり。これあり
て補助的に物質上の薬品、滋養品を用うれば物質の効力大なり。万一には補助はなくても可なりというの
み」と、薬品を用いるときの基本的考え方を記している。⁽²²⁾この考え方は、後年、『論文』第二卷「最高道徳
の大綱」の「天然と人為とを調和して併せ用う」、「物質は限りあり大道は限りなし」といった格言に結実し
ていった。

三月十八日には、「講演」を行ない、熱は「七度五分、脈九十。夜に入り、脈八十、熱六度七、八分」と、
夜には下がったものの、まだ常温よりは高い状態である。

三月二十三日には、「牛の甲状腺の結果宜しからず」と判断して「二十日限り中止」したと、また「そ
の後睡眠は出来れど、熱三十六度七分を下らず。脈七十五、六あり。時々寒気して、風邪を引きそうになり
容態面白からず」と、発熱と風邪の予感が残っているが、「而し胃腸も別条なく、身体はしっかりして居る。
二十日前とは大なる相違あり。十日前に比しては、格別の相違なきよう覚ゆ」とある。「二十日前」の三月

三日、つまり、講義終了後に高熱を発して風邪から神経衰弱を引き起こしたときに比べれば、随分よくなってきたのであるが、しかし、「十日前」の四日間連続的に風を引かない状態が続いたときに比べれば、変わりなしとしている。このとき、「傍らに侍せる、川村、福江、梅乃の三人も善いと言えり」と、他者の観察も併せて記している。⁽²⁵⁾

ここに名前が出た人たちは「川村、福江、梅乃」は、「川村ツル」、「永山ふくえ」、「安田うめの」という三人の女性で、本島滞在中、廣池の身の回りの世話をした方々である。廣池の世話をした岩橋健太郎氏は、「安田うめの」という婦人も居た。この婦人は博士崇拜者であった。このうめのの女の姪が岩橋健太郎の妻である」と、インタヴューで語っている。⁽²⁶⁾

『日記』の記事は、この三月二十三日から四月二十九日まで他筆である。

三月二十六日には、「体温六度四分にて気分宜しかりし」とあり、同日に認められた飯田忠太郎・まき夫妻からの手紙にも、「御博士様は御気分もよろしく余程回復あそばされ候由」、「先生様には御身上御かいふくとの事、なによりも目出とう存じます」とあり、この何日間かは回復傾向にあったものと思われる。⁽²⁸⁾

しかし体調はなかなか安定せず、すぐ翌日の三月二十七日には、「六度六分に上り、脈七十二。朝より寒気して気分よろしからず」と変化し、夜には、中止したはずの「腺錠六粒」の「服用」を再開している。この間、「神経浮き上がりて処々悩ます風あり。上身を揉めば脚部甚だしくよだゆくなる。而しながら睡眠はよく出来るようになれり」と、不安定な状態にあった。甲状腺錠は、冷えや体のだるさを抑える目的で再開されたのだろうか。⁽²⁹⁾

三月二十八日には、「本日は体温六度六分なれど、朝より気分よろし。大いに結構。脈七十二。至極平和。

近日は、風引きの度数少なく、また引いても一日にして抜ける」と、風が長引かず、抜け方が速くなってきた⁽³⁰⁾。この日、諸岡氏に宛てた手紙には、「小生も日増しに健康増進、少少あては研究もつかまつりおり候間、恐れながら御安心下されたく候⁽³¹⁾」と回復振りを伝えている。

風を引く

三月二十九日には、「二十九日午前中に肩を出して休みしが原にて風を引き、夜分には大分心地よくなりたれど、熱去らず気分悪し」とあり、三十日には、「昼食を座して食せしに、また引きそえ、午後より十二時頃まで、非常に苦しく目も落ちこみし心地致したり」と、二度連続的に風を引いて体調は悪化し、三十一日になっても、「今朝は熱も去り、気分もよく風気も去りしが、まだまだ肩のあたりの冷え心地するなり」と、スッキリと回復してはいない。このあと四月十二日に至る間、「体温六度四分より七、八分を上下す。六、七分の時は少々不快を感じ、神経が浮いた心地す。食事すすむ。ふた二切れ半。食一杯半。ほかになお少々食する有様」と、食慾は衰えてない⁽³²⁾。

四月十二日には、「今朝、少々取り調べものあつて、約一時間ほど起き出でて軽い風邪にかかる。熱三十七度七分。脈百五」と発熱し、脈も速くなり、十三日には、「風は大体ぬけ「た」ものの、「苦しき甚だし。熱、三十七度」と不調であったが、十四日には、「暖かにて庭内を散歩す」と、外に出られるようになった⁽³³⁾。

一時的不調

四月十五日には、「山田支庁長来る」とある。この「山田支庁長」とは、甲賀大教会初代会長、山田太右衛門（安政元年「一八五四年」～昭和二年「一九二八年」）である。廣池は、三月二十八日の諸岡長蔵氏宛の手紙に、「近日、山田老会長本島へ出張の事に相成りおり候。支庁長ですから例年の出張と存じ候⁽³⁴⁾」と伝えている。「山田老会長」は、大正五年本部准員、同七年本部員に登用され、同九年三月四日徳島教務支庁長に任ぜられ⁽³⁵⁾、徳島地域の教会を掌握し監督する立場にあった。このとき廣池は、「お話」を「二時間半ほど聞「き」⁽³⁶⁾」、「同夜より発熱甚だし。西井の頓服と金精とを飲みしも、終夜熱下らず」と体調が悪化した⁽³⁷⁾。発熱の原因は、はたして何であつたのだろうか。先に「熱は衝突」という記述を示したが、今回の発熱の原因を示唆する記述が、五月三日の「サンゲ」⁽³⁸⁾に記されている。

○甲賀老会長の言に従い、家内とのすきまをせぬようの心使いと行ないとを致します。

○右の実行さしていただきます。

○いよいよ救済の心を大に致します。

山田老会長から、「家内とのすきまをせぬよう」という話があつたことがわかる。春子夫人はこの年、五十一歳であつた。

山田太右衛門は、廣池の発熱に対して、かつて次のように説いたことがあつた⁽³⁹⁾。

「大正二年」四月一日の夜より俄に大ねつ三十八度六分に上り、昨日五日夜まで下らず、苦み居り候処、

甲賀大教会の会長山田老人、昨夜見舞に来られ、いろいろ自分の身の上の話あり。それより小生の今回の大ねつに付おさとしあり。たとい如何なる病にても左程俄に大ねつとなり一寸のすきまもなく四、五日も苦しむということは、一通りの事ではない。察する処、これはあなたが半年余りも一回も家にかえらず、奥さんの心を傷めて居る上に、又ぞろ今回かえるのを延したるより、奥さんの心に瞋恚の焰がもえ上り居るから、その心のほとりの理がかよってきて、あなたのからだに大ねつが発したものと見える。されば速かに之をさんげしなされた上に、少々悪くても、今度は一寸でも東京へ早く一度おかえりになるようにしなさい、との事であったから、成程と感心いたし、すぐに神様に向って私が悪う御座りました、妻子の心配を思わず、すっかりよくなるまでと思いは誤りでした、少しよくなればすぐ一度かえります、とさんげしました。

今回は、大正九年十二月十五日に東京を出発し、北九州地方の巡回講演を終え、天理教本部に帰り、本島の長期滞在を経て、東京に帰るのは五月二十九日である。実に、このときも、半年ぶりの帰宅であった。廣池は、一年前の大正九年五月五日の『日記』に、春子夫人と衝突したことを記している。「朝来、二度も妻と衝突す。……夜、大懺悔。……(二三) 少なくとも明年よりは妻を同伴のこと」と記し、さらに長文の懺悔を記したあと、夜にまた「サンゲ」を記し、「家族に不足させしことを、ここ一か年中に復旧すること」と誓い、また、大正九年七月二十七日に本島で絶息しそうになったときにも、「御願いの誓い」として、「家庭に安心を与うること」と記し、家族の幸せのために努力する誓いを立てている。

「妻を同伴のこと」は、同日の夜にまた「愚妻同伴」と再度記しており、廣池にとっては重大なことであ

った。翌年の大正十年一月十九日に、「一月大祭、愚妻始めて来り、せわする」とあり、一回は実現したことがわかる。

この当時、廣池は春子夫人に家を建ててやりたいと考えていた。大正九年八月二十二日の「治定」で、「自分の家は決して建てぬこと。愚妻にはちよつとしたところを建ててやること」と誓い、同年十一月十五・十六日と成田の月次祭に出かけたときに、「住宅をつくり下さることなり」と記している⁽⁴⁰⁾。この件に関しては、少し先取りして見ておくと、大正十年五月八日の「東京用事」の中に、「家搜索のこと」とあり、また、同年六月十二日に諸岡長蔵氏に宛てた手紙⁽⁴¹⁾では、春子夫人に家を建ててやりたいという気持ちが吐露されている。

拙家の家代の事深く感謝つかまつり候。よろしくお願い申し上げます候。ただこれについては、はなはだ恐縮致しおり候。小生が愚妻に対する恩報じの一端と存じおり候。何分いずれにおりても、深夜目ざめて過去を回想致し候時、愚妻多年の辛勞に対して終始彼を泣かせつつ、世界のためにのみ奔走致し事を思い出しては、ねむられぬ事沢山これ有り候。／この苦悩をお救い下され候貴台の御恩は、忘却致さず候。ただただ、今日の物価にて五千元にてははなはだむつかしく、今二千元だけ何とか御拝借出来まじくやと存じ候。／但しかくのごとき事申し上げてはあまり、あつかましく恥入り候義に候。幾程^{いかほど}にても十二分に御座候。よろしくお願い申し上げます候。

この間、長男千英（二十八歳）のことも気にかけていた。『日記』の大正九年六月二十八日に、「夜、二時

まであつ苦し、千英のことなど心配する⁽⁴²⁾とある。このときは何を心配したのであろうか。次女富は『父廣池千九郎』の中で、大正十年になっても長男千英の結婚が決まらず、春子夫人が、「兄の花嫁さんをどうでも今年「大正十年」中には決めたいと思って⁽⁴³⁾いた」と述べていることから、結婚のことであつたかもしれない。

また、富（十九歳）は、家計に余裕のなかつたことを、次のようなエピソードの中で語つて⁽⁴⁴⁾いる。

「大正十年」二月になると、西片町から一番近い上野松坂屋で冬物大安売りが始まつたので、母が着物地を一反買つてくださることとなる。大喜びでお供する。

広い階段を三階まで歩いて登ると、たくさんの反物がいっぱい積まれていた。しまの着物に角帯前かけ姿の番頭さんが立ち並んで、おあいそよくおじきをした。母の第一条件が一番安くてよい品ということで、探したが、金十円なりではめいせんよりほかはなかつた。二十円以上出せば地は薄くても金紗やお召しがあつたが、十円では見当たらぬ。せめて十五円出せばと思つたが、十円で十円だと格安品の山をひっくり返しておられる母を見ると、申し訳なくて、めいせんで結構ですということも言い出せなかつた。いやな色をしたのは着たくないと思つて、一生懸命私も探したが、どうしても十円では探し出せなかつた。

「お母さまがいいとお思ひになれば、それが一番いいわ」

と母について歩くと、割合によい色をしたお召らしいものを母が取り上げて、

「これにしましゅう」

と言われた。正札を見ると、十三円だった。このときの三円の重きはつくづく身にしみてうれしかった。「ありがとう！」と母に感謝した。母が苦勞して買ってくださったお召し、この三円の値打ち、今に買える、今にもつとよいものが買えると、いつものように希望を持って、母に心から感謝した。

この三円はどのくらいの価値であったのだろうか。米の値段で換算してみると大正十年には米一俵、六十キログラムで、十四円二十錢⁽⁴⁵⁾であるから、三円は米十二・七キログラム、これを平成二十二年の値段に換算してみよう。平成二十年では、六十キログラムの包装消費税込みの加重平均価格は一万四千二百六十八円⁽⁴⁶⁾であり、米十二・七キログラムは、三千二十円である。よって、米価で換算すれば、大正十年の三円は三千二十円、十三円は一万三千八十七円である。

家族に安心を与えたいという廣池の願いの背後には、このような経済的状況が存在していたことも踏まえた上で、山田老会長の「お話」と「発熱」をとらえて置きたい。

本島での養生に戻ろう。

大正十年四月十六日には、「熱、昨夜と同じ。三十八度五分。脈搏、百十余」とあるが、「十六日の午前中は熱ありて、苦しき中にもよくねむり、安めり」とあり、午後には、「午後二時と八時とに西井の頓服を飲む。十二時に至って六度五分に下り、翌朝までよく睡れり」と発熱⁽⁴⁷⁾したが、夜中にはおさまっている。

四月十七日には、「西讚より会長夫人、若婦人の来訪」とある。「西讚」とは、西讚支教会のことであり、天理教撫養大教会香川分教会所属である。ちなみに、飯田忠太郎氏が会長を務める阪陽宣教所は西讚支教会

所属である。また、廣池も前年の大正九年八月二十一日に西讃支教会を訪れている。今回の来訪の翌日に「祭典」が行われていることから、この来訪は祭典出席のためであったと思われる。「祭典後、一時間半ほどお話⁽⁴⁸⁾」をして、「夕食後は、歌の博士につきてやりさび⁽⁴⁹⁾の稽古。夜中三回あせ出たり。熱、三十六度七分」とある。

散歩の定着

四月十九日は、「朝、気分よろし」とある。「午後三時より約一時間、山王山の岩蔭まで」散歩に出かけた。そのときの「出立ち⁽⁴⁸⁾」は、「鳥討⁽⁴⁹⁾ち帽にステッキ。……綿入れ五枚、メリヤスシャツ二枚、ももひき二枚、足袋二足」であった。これだけ着込んで出かけたにもかかわらず、「帰宅後、少々ひやひやする心地、⁽⁴⁹⁾急ぎこたつにもぐり込み遊ばす。熱三十七度一分。脈七十六、しかし、「夕飯頃には元氣快服⁽⁴⁹⁾」と記されている。

四月二十日から、「腺錠を中止」した。三月十六日に服用を開始して、三月二十三日に中止し、すぐに三月二十八日再開して今回、第二回目の中止である。二十二日には、「早朝、風引き、終日かるく苦しむ」とあるが、二十三日には、「午前、散歩す」とあり、これは十四日と十九日に続く、第三回目の散歩であった。このとき「少々疲労⁽⁵⁰⁾」し、「熱」は「三十六度九分」と上昇したが、これ以降、散歩はより頻繁に行なわれるようになった。

四月二十五日には、はがきを書いた。宛名は不明であるが、「この節は気分よろしく日日研究つかまつりおり候⁽⁵¹⁾」と研究に言及していることから、諸岡長蔵氏宛のはがきではないかと思われる。

四月二十六日にも、散歩をした。「散歩より帰りて一睡せし時、風引き、夜明けに抜け、気分もよろしくなりたり」と、風の抜け方が速くなっている。二十七日には、前日に引続き散歩に出かけているが、「午後、散歩を致し、強き潮風に合いたため、またも風引き、夜通し苦しみ（七度二分）、二十八日になりてもすみやかならず、気分は幾らかよき方なり」と、苦しんでいる。⁽⁵²⁾

四月二十九日から、『日記』は直筆に戻り、「今日は大分宜しきも汗出ず」として、「今日よりヨチカルシユーム七、八瓦^{グラム}ずつのむ」と、新たな薬を服用し始めたことが記されている。⁽⁵³⁾

フグ

四月三十日には、「今日より福^{ふく}を食⁽⁵⁴⁾す」と、廣池の場合、贅沢でふぐを食べたのではなく、体力回復のためであった。このころから、「起きて座るようにな⁽⁵⁵⁾った」。

五月一日には、「福^{ふく}つづいて食す。ねあせ出^いず。但し大分よろし。昨夜十二時よりねむる。近来は、二、三時ごろよくなるを、先ごろ大いに宜しき方なり。今朝気分宜しく気力も充⁽⁵⁶⁾実」と次第に回復してきた。

寝汗、風邪

五月二日には、「ねあせ出^いず。さむけあり。六度四分、三日には、「ねあせ出^いず。三十六度五分」と、発汗⁽⁵⁷⁾した。この三日に、廣池は「サンゲ」を『日記』に認めているが、このサンゲについては、すでに四月十五日のところでも触れた。

四日には回復し、「本日気分よろし。ねあせも今日より止まる。こし、あし大いにだるく、散歩心苦し。

三十六度六分。／○土居ヨチカルをものまず、福も食せぬ」とある。五日には、「朝、風引く。七度。夜十二時、ようやくぬくる」と、一日で風邪は抜けた。六日には、「本日、身上無事。朝、六度四分あり。風引きの兆あり。ふとんに引き込み、ビールにてあたたまる」と、めずらしくアルコールを口にしている。病を脱するために、サンゲをした上で、さまざまな手段を駆使していることがわかる。七日には、「寒気ゆえ、終日在宅。六度六分」と家に閉じこもっていた。⁽⁵⁸⁾

これまで何度か「冷え」や「寒け」が記されていたが、廣池は「冷え寒け」に関して次のように述べている。

第一、身上借物。温かな心使い不足のためにかくのごとし。

◎世界助けの温かな心になりて、身体を暖めていただくこと。

心をリンリンすること。

一、右に付き、(1)温かな慈悲の心使いになること。……⁽⁵⁹⁾

また、

背部の寒けは、世界に慈悲の足らぬこと。いかなるものをも一視同仁に愛する心使いのこと⁽⁶⁰⁾

として、自分で自由にコントロールできる心に手がかりを求め、「温かな心」、「温かな慈悲の心使い」、人

を「愛する心使い」となることによって、神からの借物である身体を暖めてもらいたいと願ったのである。

散歩

五月八日には、「二度散歩。風にふるれば不快なり。六度七分」と、徐々に熱が上がっている。この日、「西讃」の「大林カズエ、カツ子」が来訪した。⁽⁶¹⁾ここに記された「カツ子」は、『日記』に、「大正九年四月」二十一日、藤岡カツ子、女中に来る」とあり、また、大正十年三月二十六日付けの飯田忠太郎氏から廣池宛の手紙に、「かつ子どのも四月二十三日東京を立つと云ふ事を、かつ子氏より通知これあり候。……／……かつ子の祝儀……／西讃支教会より本日書面参り、かつ子の婚礼は四月四日頃にする様申し参り候。媒介人を小生にしてくれる様にと申し参り候。一寸末筆ながら御通知申上候⁽⁶²⁾」とあることから、藤岡かつ子は、約一年間、廣池家で「女中」をしたあと、飯田忠太郎氏が媒介人となり、結婚して大林姓に変わったことがわかる。このときは、廣池に結婚の挨拶に来たのではないだろうか。廣池は、一年前の大正九年五月十九日の『日記』に、「◎十九日夜、藤岡カツ子の注意にて、／(1)家族に満足を与えること。／(2)真の愛情を持つこと」と記している。廣池家に女中として入った藤岡カツ子の言葉を真剣に受け止め、家族に対する愛情を持つことを誓っている。

五月九日には、「散歩」、十日には、「右だんだんよろしく、散歩」、そして、十一日には、「大いに宜しく、後ろの山に登る」というところまで回復したのに、「午後ひるねの時、風を引く。一頓挫⁽⁶³⁾」とある。

一頓挫、風邪

五月十二日には、「風のため苦しむ」とあり、十三日には「不快づく」、十四日には、「胃を害し、少々下痢。ヨチカル中止。塩三度のむ」と、これまで好調であった胃まで悪化している。⁽⁶⁴⁾

廣池は、胃を病むことに關して、「胃腸の患は、^{わづらひ}家族に不満足を与うる理か」と記したことがある。この時期、家族の問題が廣池の心に重くのしかかっていたことについてはすでに触れた。

十五日には、「朝、六度三分、さむけの気。塩湯一度。午後、七度二分に上り発汗。ヨチカル微量」と記した後、「十一日の風にて一大頓挫」と原因を明らかにしている。⁽⁶⁶⁾

薬を服用

五月十六日には、「快方に向かう」とあるが、十七日には、「また風を引く。ねて居て。体温、六度三分。ひやひやして引く」。十八日は、「少々宜しく」、「御話」をした。十九日には、「六度六分。今日よりドール式の風予防薬をのむ。一日三回。夜、腺錠七のむ。本日は右に付き、大分よろし」として、「十九日より腺錠七つずつ毎夜のむ」ことにした。二十日は空白で、二十一日には、「今日より総督府紅參粉⁽⁶⁷⁾のみ初む。近日は脈八十七、八。体温、六度五分ないし七」とある。ドール式風予防薬、甲状腺錠、総督府紅參粉と薬の服用を開始している。⁽⁶⁸⁾

五月二十二日には、「ちよつと散歩。風を引く⁽⁶⁹⁾」とある。

五月二十三日には、「梅代子、事情相談のため来島。腺錠七のむ。三十七度二分。脈九十」とあり、二十四日には、「梅代子を送りて、また風を引く。十二時さむれど、終夜ねむられず。腺錠五のむ」とある。

梅代子は、高松支教会第四代会長の三木辰太郎の妻である。廣池は、大正八年二月七日から三月二十七日

まで、天理教の時局講演会の一環として、徳島・香川の両県下で講演を行ない、二月二十一日には、高松公会堂で千人の聴衆を前に講演を行なった。このとき、廣池は高松市天神前玉藻宣教所に滞在したが、香川分教会長の次女で寒川支教会長夫人の三木梅代子がせわをしてくれたと記している。⁽⁷⁰⁾ その後の講演も大成を収めたが、身体は、三月九日に、徳島で発熱し、池田で倒れ、無理を押し高松、観音寺二大講演を終えたが、発熱は収まらず、⁽⁷¹⁾「極度の衰弱に陥り」……遂に、高松の玉藻宣教所で、一ヶ月余も静養するの已むなきに立至つた⁽⁷²⁾と述べている。その後、大正九年十月二十三日に、三木辰太郎が高松支教会の四代目会長に就任した。梅代子は、何度か廣池を訪ねて指導を受けている。

二十五日は「無事」で、二十六日には、本島を「出立」して、「大阪へ直行」している。⁽⁷³⁾

注

(1) 『日記2』二七四ページ。

(2) 「廣池千九郎関係資料」。

(3) 「前文御面下下され度候。先生様には御身上ままだすつくりしなさらんとの事、私も陰ながら心ばいいたしております。今日兄に御ことずけには、六日大阪、七日本島においでなさるとの事、私も先生様の御身上はよくりかいさしただいております。十五日もおやすみになりておいでになりて、きゆうにりよこうあそぼしたらきつとさはります。せつかく十五にちも御せいようあそぼしたのわ、みずのあばになります。本じまにおいであそぼしても御話がれ

けなければなんにもなりません。／先生様御身上としては御むりと思えます。御身上のごつごおで、大阪にはやくおいでになり、二日ほどごせいようあそぼしておいで下さい。／先生様の御身上のごつごお話はなくてもよろしゆございます。先生様はちつとも御むりはでけますん。私のよをな……ものがごなん事おもうし上てわおそれをいとぞんじますが、何卒御たのみ上候。」（廣池千九郎関係資料）。

(4) 『日記2』二七三ページ。

(5) 「遺稿」一懺悔

一、身上に対して杞憂を除く事。

一、勇む心。

一、感謝生活を豊富にする事。御本部本島乃至各教会の御厚意は勿論、深く各人、各方面に感謝し、且自己の現在の境遇の幸福を神様に感謝する事。

一、病中ながら本島に赴くは、本島の為にあらずして、自己の因縁果しの為にやらせていただく事。

一、本島に着きし上、御一同に対して深く謝罪する事。

1、一昨年以来、外教会に立ち廻り候理由は、実は研究費等の都合もあり、一つは大正四年頃よりの状況もありし事にて、心が多いというような事にあらざる事。

2、右に付、色色の事情を依頼されて、陰に奔走し心配致し候事も有之候事、不悪願上候。

3、昨今二回身上にて不義理の事、申訳無之事。右に付、今後は今少少自由に願上度候。

一、就いては本島教会の御方針に就きて、御参考までに昨年夏以来、一度申上げたしと思しし事有之候。

1、教会濫設。

2、上の人にほめらるる栄光。

3、部下識者の信用。

4、人物の養成。

5、不生産的事業。

右

大正十年二月十二日

また、「本島・京城御中」とした「希望」(大正十年二月)と題した遺稿もある。

「希望」

一、教会濫設の注意。

水清則魚不棲。

一、右担任者の安定。

一、部下教理統一の注意。(渋谷の如き)

(1)即ち部下を教育するの必要上、予の力を使用する事。

(2)意思疎通の方法を講ずる事。

一、終始研究費の陰徳に願上度事。

年々の小生努力の報酬としては不面白事。

一、一時的援助の利用に終らざるよう希望。

狡兎尽きて走狗煮らるるのたとえとなるを忌む。

田辺頼真 安藤勝男

中川少将中を割く水野夫人

一、且つ教会の通弊として、博士には信仰なし、只学力のみなれば其話にては助からず、というて中傷して、信徒との中を割くような愚策を学ばぬよう希望。／小生の御話にて、現に身上事情、沢山に助かりつつあり。／因縁自覚の上ながら、双方八方の助かる為に預め一
言す。

右

大正十年二月

千九郎

本島

御中

京城

(6) 「目下、社会の病氣（階級闘争・思想問題）等のため（上は陛下を始め奉り、下は一般国民の不安）この時に当り、世の識者、あるいは学者または一般の民衆に助かつて頂くように、早くせなければ道が遅れる、神様にすまぬ」と非常に御心つかい遊ばされておられ、それを私も側に承りまして、先生の御心中をお察し申し、共に涙々にむせび申し候。何卒して先生の畢生の大事業を一日も早く成功遊ばされ、社会救済の實の挙らん事を一日も早くして頂きたいためには、何でも我等の徳の誠に微力なりとも、如何にもして、先生の蔭ともなり、日向ともならずして頂いて、誠に精神を振り起して御力にならせて頂きたいと固く決心致し候次第に御座候。……」（廣池千九郎関係資料）

(7) すでに「大正八年六月」に「一間建て増し」して迎えた、藤山春之助氏は語っているが、廣池が、『日記』、その他の遺稿において、「新築」に言及したのは、このときが初めてであった。浅野栄一郎「第26回 天理教本島教会『博士のお部屋』調査」、財団法人道徳科学研究所研究部編『廣池博士資料調査報告集Ⅱ——昭和三十三年四月〜昭和

三十八年三月——」〔研究ノート12、一九七〇年十二月〕、三三八ページ。

(8) 「遺稿」、書簡、廣池千九郎↓諸岡長蔵、大正十年三月八日。

(9) 浅野栄一郎「第26回 天理教本島教会『博士のお部屋』調査」、財団法人道徳科学研究所研究部編『廣池博士資料調査報告集Ⅱ——昭和三十三年四月〜昭和三十三年三月——」〔研究ノート12、一九七〇年十二月〕、三四五ページ。

(10) 浅野栄一郎・大澤俊夫「第2回 天理大学図書館並びに天理教教会本部」、財団法人道徳科学研究所研究部編『廣池博士資料調査報告集Ⅰ——昭和三十一年十月〜昭和三十三年二月——」〔研究ノート11、一九六九年四月〕、五九ページ。

(11) antipyrine. やや苦味を呈する白色結晶粉末で解熱および粘膜炎の治療に用いる（加藤勝治編『医学英和大辞典』南山堂、一九八二年）。

(12) 『日記2』二七四ページ。

(13) 『日記2』大正九年五月五日、二四七ページ。

(14) 浅野栄一郎「第26回 天理教本島教会『博士のお部屋』調査」、財団法人道徳科学研究所研究部編『廣池博士資料調査報告集Ⅱ——昭和三十三年四月〜昭和三十三年三月——」〔研究ノート12、一九七〇年十二月〕、三四二ページ。

- ジ。
- (15) 「遺稿」。
- (16) 『日記2』二七四ページ。
- (17) 『日記2』大正九年五月五日、二四四ページ。
- (18) 『日記2』二九四ページ。
- (19) 『日記2』二九〇ページ。
- (20) 『日記2』二七五ページ。
- (21) 『日記2』二七五ページ。
- (22) 『日記2』大正九年五月五日、二四五ページ。
- (23) 『論文9』三六四ページ。
- (24) 『論文9』三八七—三八八ページ。
- (25) 『日記2』二七五ページ。
- (26) 浅野栄一郎「第20回 天理教本島大教会幹事岩橋健太郎氏と対談」、財団法人道徳科学研究所研究部編『広池博士資料調査報告集Ⅱ—昭和三十三年四月—昭和三十八年三月—』「研究ノート12、一九七〇年十二月」、二八四ページ、および、浅野栄一郎「第26回 天理教本島教会「博士のお部屋」調査」、財団法人道徳科学研究所研究部編『広池博士資料調査報告集Ⅱ—昭和三十三年四月—昭和三十八年三月—』「研究ノート12、一九七〇年十二月」、二八四ページを参照。
- (27) 『日記2』二七六ページ。
- (28) 「廣池千九郎関係資料」。
- (29) 『日記2』二七六ページ。引用文中の「よだゆくなる」は、「よ」だる・い【彌怠】と関係があるのではないかと思われる。参考のために、その意味を示しておく。「よだるい」、「ますますだるい。ひどく疲れてだるい」、「疲れて元気がない」。『日本国語大辞典 第二版 第十三巻』（小学館、二〇〇二年）。
- (30) 『日記2』二七六ページ。
- (31) 「遺稿」。
- (32) 『日記2』二七六—二七七ページ。
- (33) 『日記2』二七六—二七七ページ。
- (34) 「廣池千九郎関係資料」。
- (35) 天理大学おやさと研究所編『天理教大事典』天理教道友社、一九七七年、三一九ページ。
- (36) 金精は、純金、純銀の溶液で、有害細菌原虫を殺す働きがある。通常、金精液、または金精丸として用いられ、急性伝染病のほかに、胃腸疾患、神経疾患などにも用いられる。モラロジー研究所編『廣池千九郎日記 用語解説』八四—八五ページ参照。
- (37) 『日記2』二七七ページ。
- (38) 『日記2』二八〇ページ。
- (39) 書簡、廣池千九郎→廣池春子、大正二年四月七日(廣池富『父廣池千九郎』一四五—一四六ページ)。
- (40) 『日記2』二九六ページ。

- (41) 「遺稿」。
- (42) 『日記2』二五九ページ。
- (43) 廣池富『父廣池千九郎』三二一ページ。
- (44) 廣池富『父廣池千九郎』三三〇―三三二ページ。
- (45) <http://www.ne.jp/asahi/nagaishi/kyoto/komeka.html>
- (46) <http://www.naaff.go.jp/j/press/soushoku/syoryu/090210.html>
- (47) 『日記2』二七七ページ。
- (48) 『日記2』二七八ページ。
- (49) 『日記2』二七八ページ。
- (50) 『日記2』二七八ページ。
- (51) 「遺稿」。
- (52) 『日記2』二七九ページ。
- (53) 『日記2』二七九ページ。
- (54) 『日記2』二七九ページ。
- (55) 五月四日の記事で言及されている。
- (56) 『日記2』二七九ページ。
- (57) 『日記2』二八〇ページ。
- (58) 『日記2』二八〇―二八一ページ。
- (59) 『日記2』大正八年五月九日、一八一―一八二ページ。
- (60) 『日記2』大正九年四月二十八日、二三八ページ。
- (61) 『日記2』二八一ページ。
- (62) 「廣池千九郎関係資料」。
- (63) 『日記2』二八二ページ。
- (64) 『日記2』二八三ページ。
- (65) 『日記2』大正九年四月二十八日、二二九ページ。
- (66) 『日記2』二八三ページ。
- (67) 「総督府紅參粉」は『日本国語大辞典 第二版 第五卷』（小学館、二〇〇一年）の「紅參」の記事を参照。「紅參（こうさん）」は「人參の根を蒸し、乾燥して作った漢薬。神経衰弱、ヒステリーその他一般の強壯剤として、また、利尿剤としても用いる。*統監府告示第一二〇号―明治四一年（一九〇八）八月一日「韓国政府は隆熙二年七月二十日法律第十四号を以て紅參専売法をへ略」公布せり」とあることから、「総督府」の語が冠されている理由が理解できる。
- (68) 『日記2』二八三―二八四ページ。
- (69) 『日記2』二八四ページ。
- (70) 「遺稿」。
- (71) 『日記2』一六八ページ。
- (72) 『斯道』第五五号、大正八年四月号、四九一―五〇ページ。
- (73) 『日記2』二八四―二八五ページ。

*本稿は、すでに二〇一〇年一月二十七日に道徳科学研究センターの廣池千九郎研究会で発表し、また、同年十一月七日に廣池千九郎記念館の記念館講話でお話させていただいたものである。デイスカッションで貴重な意見を述べてくださった参加者の皆様に、また、本稿の草稿に目を通していただき貴重なコメントを頂戴した、麗澤大学学長補佐・外国語学部教授、モラロジー研究所の廣池千九郎記念館館長・道徳科学研究センター廣池千九郎研究室室長の井出元教授に、感謝いたします。

*訂正——「廣池千九郎と天理教本島支教会（三三）」（『モラロジー研究』59号、二〇〇七〔平成十九〕年二月）の以下の箇所を訂正いたします。

- ・ 四一ページ右から二列目、「直後に行われた、」の「行われた、」を削除する。
- ・ 六九ページ上段右から九列目、「道徳する」を「道徳とする」と「と」を挿入する。
- ・ 七五ページ下段右から一二列目、「救済のために」の「だ」を「た」に改める。